

第120回 横浜市都市美対策審議会議事録	
議題	1 横浜市景観ビジョンの改定について（審議） 2 旧東海道「保土ヶ谷宿」を未来へつなげるまち・みち再生計画について（報告） 3 各部会の開催状況について（報告）
日時	平成28年3月29日（火） 午後3時から午後5時まで
開催場所	市庁舎5階 関係機関執務室
出席者（敬称略）	委員：西村幸夫（会長）、加藤仁美、金子修司、国吉直行、近藤ちとせ、佐々木葉、清水靖枝、鈴木智恵子、 関和明、高橋晶子、中津秀之、野原卓、三浦順治 幹事：榎原純（政策局長代理 政策課担当課長） 森秀毅（環境創造局長代理 政策調整部長） 秋元康幸（建築局長代理 企画部長） 松尾寛（道路局長代理 道路局計画調整部長） 林総（港湾局長代理 企画調整課長） 書記：小山孝篤（都市整備局企画部長）、綱河功（都市整備局都市デザイン室長） 小池政則（都市整備局地域まちづくり部長）、飯島悦郎（都市整備局景観調整課長） 説明者：議題1：入江碧（都市整備局都市デザイン室担当係長） 議題2：西岡毅（道路局企画課担当係長） 議題3：飯島悦郎（都市整備局景観調整課長）
欠席者（敬称略）	委員：なし
開催形態	公開（傍聴者1名、記者0名）
概略及び決定事項	議題1：本日の意見を踏まえ、引き続き検討を進めること。 議題2：報告内容について確認。 議題3：報告内容について確認。
議事	（1）横浜市景観ビジョンの改定について（審議） 資料1について、市から説明を行った。 ○西村会長 使い道のイメージがわきにくいのではないかと思うのですが、だれがどういうときに使うものなのでしょうか。 ○綱河書記 この景観ビジョンは、市の長期ビジョンに関連する分野別計画の1つということになっています。この景観ビジョンで定めた内容は、地区計画や都市計画マスターplan等と整合を図る必要があり、その際に参照する行政的な使い道があります。今回はそれに加えて、市民や事業者が景観づくりを実践する際の手引きのようなものにもなると考えております。 ○西村会長 いろいろなことを計画するときのための非常に大きな方針を示しているわけですよね。ただ同時に、具体的な取り組みの手がかりにもなるということです。 ○鈴木委員 アーバンデザイナー的なことをする人を、まず市の中で育てていくことを考えていかないと、この運用は難しいのではないかと思いました。例えば、区では区政推進課がまちづくり関係をやっていますが、2、3年で人がかわってしまいます。住民はある程度長く住みますから、住んでいる人たちとの信頼関係ができるかできないかぐらいのところでまた人がかわっていくようだと、こういう立派なものをつくっても、運用が難しいのではないかと思います。その辺のところはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。 ○綱河書記 役所の場合は、どうしても異動を前提に考えていかざるを得ないというところはあります。区の区政推進課だけでなく都市整備局の中でも景観づくり等の意識を高めていくことも必要と思っています。都市デザイン室を各区につくるわけにはなかなかいかない実態がございますが、我々が率先して考え方をして、普及させていきたいと思っているところです。 ○鈴木委員 そういう専門職のような人をつくることはあるのですか。 ○綱河書記 都市デザイン室のように、都市デザイン専門職を雇うというのは、なかなか一般化はしないかもしれませんですが、まちづくりではそういうプロフェッショナルを育てていくということは必要だと思っております。

○加藤委員 景観ビジョンは景観的なマスタープランなのだろうと思ったのですが、第1章、第2章をどんな手がかりでつくっていくのかが見えません。トップダウンでつくっていく方法もあると思うのですが、郊外部では難しいと思います。今まで地区計画や建築協定でつくられていたものを積み上げていくということになるのではないかと思います。その辺をどうお考えですか。

○綱河書記 現行の景観ビジョンでは、地形や歴史・背景といったレイヤーを重ね、それである程度分類して、方向性というのを書いております。今回、それを再度調査し、分類を含め見直ししていこうと思います。郊外部については、加藤先生のおっしゃったとおり一律に書き切ないので、10年前にはなかった建築協定や地区計画などを調べた上で、書き込んでいくというような形になるかと思っております。

○西村会長 郊外住宅地等と書いてあるのは、この間つくった都市デザインビジョンの中の区分けの1つということですね。

○綱河書記 そうです。この6分類にこだわるものではなくて、実効性のあるものにするためにはもう少し細かい分類、記述というようなものが必要かと思います。

○金子委員 改定の骨子、1章、2章を見ても、どこを見ても、書いてあることは非常によくわかりますが、それをどうハンドリングするのか。鈴木委員がお話になったように、職員の皆さんにスキルアップするための方法があるだろうか。それから、我々を含めた設計者や事業者たちがこれをどう読み込んでいくか。ガイドラインのようなものだろうと思いますが、より幅広い知識や能力がないと、これを読みこなしてつかっていくことはできないのではないかと思うのです。

横浜は都市デザインの先進都市として、デザイン室が一生懸命リードしながら、長い間かかってやつといろいろなことが市民に浸透してきました。その枠をさらに超えるものになってきたのではないかと思います。よりよい景観をつくっていくという能力を持った人をどのように発見するのかということも大きなことだと思います。

○国吉委員 「景観」だけで取り組むという時代ではもうなくってきているのだろうと思います。環境問題、都市デザイン、あるいは市民まちづくりという視点もあります。景観だけではなく、地域を考える場を庁内、地域の方々、建築関係の団体等も含めて地域ごとに働きかけていかないと、地域展開というのは密度濃く、重層的にはできないのではないかと思います。地域のそれぞれの状況に対応しながらやっていくということが必要ではないかと感じました。

それと、当面10年間に2カ所ぐらいでモデル的に、戦略的に進めたいとか、ここを攻めたいとか、そういう場所を掲げるというのも重要ではないかという感じはいたしました。

○西村会長 ご意見、提案ですね。ほかにありますか。

○野原委員 1点目。今回は、改定ということでもあるので、10年で何が課題だったか、改定しなければいけないところを見つめ直すことも非常に重要なと思っております。横浜市は対話・協議をずっとうまくやってきたわけですが、最近はなかなか対話・協議ができない場面もあります。どういうことを改善していくと、より創造的協議や対話ができるのかというところを見つめ直すと課題解決になっていくのではないかと思います。例えば都心部は、都心全体をどのような景観にしていくかというビジョンが余り書いてなく、どう方向づけをしていくのかわからない中で、個別の案件を扱わなければいけないこともあります。

2点目は、他の政策状況もよく見ながら受けとめるということもあってもいいのではないかと思っています。例えば、創造都市の政策の中では、境界という考え方のもとに街をつくっていきましょうということがあげられていますが、それを景観から見たら、その境界をどのように考えられるのかということが示されていたらしく、都心部の景観のつくり方と他の政策をリンクしながら、景観づくりをやっていくことがわかるのではないでしょうか。言ってみれば、地区ごとの個性を生かした景観づくりなのかもしれません。具体的なビジョンにつながるあり方というのを、ほかの政策とも絡み合わせると、より具体的に、意義のわかりやすい改定になっていくのではないかと思いました。

○西村会長 ありがとうございます。これまでの課題と、他部局の工夫を絡めていかなければいけないということですね。

○秋元部長 これから人口減少や経済がそんなに上昇しないという時代であり、街は「疎」になっていくところと「密」になっていくところ、両極端に分かれる可能性があると思います。まだまだ密で、開発圧力が高く、つくり込んでいくことが必要なところだけでなく、逆に空き家、空き地になってしまった、疎の方をどのように景観的にうまく誘導していくかという考え方もそろそろ出していかないといけないという感じがします。住宅が建ち並んでいて横が空き家で管理されないと、非常に景観的に悪くなってしまいます。そ

ういった疎の対策をどうやっていくかということも今後大事になってくるのではないかと思います。

○中津委員 都市デザインビジョンとのかかわりの中で景観ビジョンの位置づけをもう少し明確にしたほうがいいのではないかと思っています。社会状況の変化への対応、特に人口構成の変化に伴って、どのように都市構造を変えていくかということです。その中で様々な立場での議論の骨子となるよう行政内の役割分担が視覚化できると、これから社会状況の変化にどのように対応する議論をすべきか、もう少し見えるようになるのではないかという気がしました。

○鈴木委員 行政主導の景観づくりではなくて、地域からの景観づくりというのがこれまででも、これからも問われていると思うのです。市民の中で熱心な方は、地域ごとにいろいろなことをやっており、その地域を核にしてやっていかなくてはいけないと思います。

これからビジョンというのは、行政の方も、市民の人も、その場にいる人がこれを読んで、ためになるものをつくっていかないと、ただ「こういうものをつくりました」というものになってしまふのではないかと思います。だから、つくるときは常に、現場から見てどうか、その場にいる人たちはどう思うか、そういうところをいつも頭に置いてもう一回見直していただくと、また違った表現もできるのではないかと思います。

○清水委員 市民の立場で言わせていただきます。景観ビジョンという言葉は頭になくとも、地域ごとにいろいろな活動をしています。それがこのビジョンとどんな絡みがあるかは、ほとんどの市民は恐らくわからないと思います。今まさしく鈴木委員がおっしゃった「絵に描いた餅」になってしまうのはとても残念なので、それをうまく市民に、「今自分たちがやっていることとこのビジョンとはこのような重なりがあります」とか、うまくコーディネートできるようになると、これが生きてくるのではないかと思いました。その辺が難しいと思います。

○西村会長 現行の景観ビジョンはいいことが書いてあるのですが、問題点は余り使われなかったことですよね。それは今のような接点の問題だと思います。

○佐々木委員 この件は政策検討部会で議論をしていますが、具体的にこれがどういうものになっていくのか、まだよくわからないところがあります。

第2章の「臨海部」など、「地域ごと」という非常に重要なキーワードが出てきているようですが、ゾーニングするということですか。

○綱河書記 資料5ページの考え方で表現するかはまだ決めておりませんが、おおよそのタイプ別に特徴をどう生かすか、どのように景観づくりを進めていったらいいか示す予定です。余り詳細な地図で分けるつもりはありません。

○佐々木委員 土地利用等に基づいた目指すべき目標像を具体的に描くということが本当に必要なのか、有効なのかということは、一度議論を徹底的にしたほうがいいのではないでしょうか。「どういうタイプのところではどういう景観づくりを目指していきましょう」という目標像を描くには今のようなビジョンでもいいかもしれません、今それが本当に必要なのでしょうか。現場と景観づくりの施策がリンクしていくためのビジョンとして描くのであれば、区ごとのマスタープランをつくるとか、それをつくるためにはどうしていったらいいのか、そういう議論をしたほうがいいのではないかという気がします。より即地的な活動と景観づくりをうまく連携させて、その地域に合った景観をつくっていくプロセスをデザインしていくような、その基本的考え方のもとになるビジョンだとするならば、土地利用に根差した地域という議論というのは、余り意味がないではないでしょうか。「地域」というものをキーワードにしていくビジョンであるならば、もう少し2章のつくり方について考えてもいいのではないかと思いました。

○綱河書記 詳細は平成28年度に検討しますが、内容や分類の仕方については検討の上、また部会でもご審議いただくことになるかと思います。

○三浦委員 私もまちづくりにかかわっており、元町では全国の視察団の受け入れを行っています。東京都からも結構来られます。東京の場合は、区単位でとても細かいまちづくりのフォローアップがされているように私は思いました。横浜は380万人都市で、東京ほど区の独立性は高くない、かといって横浜市全体を都市整備局がフォローアップできるかといったらそれも難しい。都心部よりも郊外の場合は、市民の方が頼っていくのは区役所だと私は思います。だから、もっと区役所の区政推進なりの役割、地域との連携を濃くしていったらいいと思いますが、区役所の職員だけでは足りないと思います。私が元町でまちづくりをやつたときには専門の方に入っていただいています。そういう方にレクチャーして、こういうビジョンがあるということを徹底すれば、比較的スムーズに市民に浸透していくのではないかということを感じております。

○関委員 現行のビジョンのかなり多くの部分は継承されていくべきではないかと思います。ご説明があつたように、現行の景観ビジョンをつくったときには想定していなかった社会状況の変化というのがもちろんあるのですが、変わっていない部分もあるので、再編集・再構成して、より伝わりやすい形に組みかえるということがほとんどではないかと思っています。特に、現行のものを見ていますと、随分細かく具体的に分けていますよね。ここまで分けてしまうと、ゾーニングは1本の線で区切れるようなものではないと私も感じます。

また、どのようなところに継承すべき点や言葉遣い、表現方法を生かすか、ということは今後の課題かと思います。

それから、実践編というのがやはり大事ではないかと思います。そこを読んだだけでもそれぞれの現場の方々が参考になるようなものが散りばめられているような内容になるといいのではないかと思った次第です。

○国吉委員 10年前の策定時の目標としては郊外の農耕地、住宅地も含めた横浜の各地域の個性、埋もれていた良さというようなものを訴えたかったということだと思います。それを現代用に、もっと納得できる工夫が表現の中に加わってくると清水さんがおっしゃったようになるかもしれない、とそんな感じがしました。

○高橋委員 写真が悪いですよね。文字人間もいますが、画像から入る人間もたくさんいると思うのです。景観ビジョンといったときに、空間であれば、「そうだな」というぐらい良い写真を、人の営みであれば、当事者意識が持てるような写真を最初に出してほしいです。そうでないと、役所の中の内部資料になって、なかなか一般の人の入口がないままに終わると思うのです。当事者になかなか来れないのです。せっかくいい景観があるのに、それをうまいグラフィックで出さない手はないです。「あ、おれに近いところがいる」とか、「あ、ここは行ったことがある」とか、まず引き込むために、民間のグラフィックデザインとか、コーライトとうまく協働したら、入り口は広くなるのではないかでしょうか。

○西村会長 貴重な意見をありがとうございます。多分いい写真は、知恵を出せばすぐ集まると思います。ハイアマチュアのようなプロに近いアマチュアの人で、いろいろな写真を公募したりしたら、すごいものが出でてくるのですよね。それをきちんと使えるような仕組みが動いていて、それが景観ビジョンの活動だとか、それそのものがここでやっていく作戦のプロセスの中に入っているとか、そんなことをやるとハイアマチュアといわれている人たちがそのまま我々の味方になってくれるとか、そうすると市長も考え方を変えてくれるかもしれないとか、そのようにやる戦術もあるのではないかと思います。そうすると、いい写真は必ず集まりますよ。私も公募のいい写真を選ぶようなところにも何回かいましたが、アマチュアでもものすごいエネルギーがかかっている写真はいくらでもあるのですよね。これだけ素材がいいのだから、うまくやればすごいのではないかと話を聞きながら思いました。

○近藤委員 市民がもし本当にこれに加わって一緒にやっていくとしたら、わかりやすい模範となっているものがもっとたくさんあるといいのではないかという感じがしました。例えば、ヨーロッパのある美しい街はどうやってつくられたのか、なぜこれはこんなに美しいのか、ここをどうやってみんながつくったのかというようなものも市民に提供してもらえると、それにどうやったら参加できるのかというような話になるのではないかという感じがしました。

私は一般市民として、建築にも景観にも余り詳しくない人間がこの資料を見たときに「これだ、これをやれば私もあしたから景観チームに加われるぞ」という感じがするようなものをぜひつくってもらえたらしいのではないかという感じがしました。歴史的、地理的な、いい見本なども組み込みながらやっていただけたらいいのではないかと思っておりました。

○西村会長 横浜にもそんなところは結構たくさんあるので、単に写真を出すだけではなくて、いかにそういう努力の中でできたかというようなこともきちんと書いてあるといいかもしれないですね。これがどのようにイマジネーションを湧かせて、現場でどう使えるかというようなことがなかなか伝わりにくいというのは大きな課題だと思いますので、またそういうものを提案していきたいと思います。

○加藤委員 現場とフィットしながらいいものにしていくためには、区ごとに徹底的に景観のワークショップをやって、それで景観的な価値を共有するしかないような気がするのです。そういうことを徹底的にやっていく中で、現場でこんなものがあるということをそれぞれ認識していくことがあるかと思います。特に2章あたりについては、そういうプロセスをたどっていくことが本来ではないかと思っているというのが一つです。

もう一つは、やはり全市的には仕組みのデザインを提案するということになるのではないかという気がします。区ごとにこんな体制をつくるとか、市民と連携して専門家がこのように派遣するとか、あるいは仲介するとか、そういうのだと市民も関心を持つのではないかと思いました。

○西村会長 そこも参考にしましょう。ただ、景観計画というのがまた別にあるのですよね。そちらとのすみ分けがあることも課題としていきたいと思います。またこのような機会が何度もありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(2) 旧東海道「保土ヶ谷宿」を未来へつなげるまち・みち再生計画について（報告）

資料2について、市から説明を行った。

○西村会長 佐々木先生と野原先生が関わっているので、何か補足があればお願ひします。

○佐々木委員 この一連の議論、あるいはそのための作業というのが、先ほどの景観ビジョンでいうとどういう位置づけにあるだろうと改めて考えていました。保土ヶ谷という現場においてさまざまな立場と管轄の中で、まちづくり、活動、景観整備、インフラ整備をしていくときに共通して持っておかなければいけない価値観、その価値観の裏づけとなる情報、履歴とかをきちんと共有して、ある1つの方向性に向かって、少なくともお互いが別の方向に走って相殺されて効果がキャンセルされるようなことにならないためにはどうしていくのか、というために非常に意義のあった一連の議論の時間だったのではないかと思います。ただ、ここで議論されたことを次にどう反映していくかというようなことは、整理されていないところがあつたりするので、引き続き個別のプロジェクトに反映していくときに、忘れ去られないようにどうしていくか、そこも含めてここでの成果を生かしていくいただければいいのではないかと思います。

○野原委員 普通、まちづくりの大きな方向性は、みんな合意してから進めていくというプロセスを執られますが、現実はなかなか結構細かいところまで議論できません。ですが、今回は道路局がここまでやる必要があるのかというところまで結構踏み込まれています。まさにまち・みち再生計画という名前の通り、道を飛び越えた計画をやっていただいたというのは、今までにない実験なのではないかと思っています。

あともう一つ。江戸時代の旧東海道の歴史性だけではなく、旧東海道よりもさらに古い東海道の時代や近代、大正時代、天王町の富士紡績の工場の手前にできた商店街、松原商店街が発展した時代など、いろいろな時代の変遷がある中でこの辺のまちができ上がっているということを考えると、もう少し幅広い資源なども見た上で、道をどうするかということを考えないといけないのではないかという議論もありました。単なる1本の道の断面をどうするかということにとどまらないあり方について期待も含めて見守っていただきつつ、より具体的に何ができるかということを今後考えていくのではないかと理解しております。

○中津委員 読めば読むほど横浜の新しいイメージを創り得るプロジェクトだと思っています。こういう方法論をどのように組み立てていったかということを図式化して、それでもっと市民に見てもらうと、「うちの区でもこういうものがあるよ。それを生かしてこういうことができるかもしれないね」というビジョンが広がっていくガイドラインになるのではないかと思いました。非常に驚きを持って見せていただきました。

○西村会長 なぜこういうことが可能だったかという質問ですが、何かありますか。

○松尾部長 道路局の計画調整部長です。この業務にずっと携わらせていただきましたので、解説しておきます。この箇所で国道の拡幅事業とか、天王町・星川間の連続立体事業等による、まちの景観に与える影響はどうなのかとか、まちづくりにどう影響を与えられるのだろうかといったことに、従前の道路局の道路事業では機能に特化した事業をやりますので、余りそこに価値を見出していました。ただ、そのままやってしまはず、旧東海道保土ヶ谷宿というテーマで、歴史性、地域性や、地域が必要としているものを掘り下げてみようと、局と区の連携事業として始めてみたものです。我々側としては、そういう景観に対して価値を見出して、少し投資するということで、まちづくりや都市景観に役立つ公共施設整備ができればいいのではないかという考え方から、区と地域活動とも連携できた例かと思います。

野原委員がおっしゃっていたように、これからもっと詰めないと、最終的なものにはできていないものなのですが、引き続き努力していきたいと思っているところです。

○鈴木委員 細かいところなのですが、「まち・みち・ひと」という言葉が出てくるところが何点かありますけれども、「ひと・みち・まち」にしたほうが、私は好きです。人がいて、道でつながって、もっと大き

	<p>くまちになるというような感じのイメージのほうがいいのではないかと思いました。</p> <p>○西村会長 道から始まっているので「みち・何とか・何とか」というのもありかもしれませんですね。</p> <p>これは計画ということで、その後、事業化が始まるところでまた次のステップの議論があると思います。そのときはまたよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>(3) 各部会の開催報告について（報告）</p> <p>資料3について、市から説明を行った。</p> <p>(4) その他</p> <p>横浜都市デザインビジョンに関する平成27年度広報普及活動について市から報告を行った。</p> <p>○西村会長 それでは、今日の議事内容について、事務局から確認をお願いします。</p> <p>○綱河書記 議事（1）につきましては、改定の方向性・方針を確認いただきました。主にはこれを手にとって活用できるようにするためのアイデアをたくさんいただきました。引き続きいただいたご意見を参考に平成28年度に検討を進めることとなりました。</p> <p>それから、議事（2）につきましては、感想も含めてご意見をいただきました。今後の取り組みの参考にさせていただきます。</p> <p>引き続きまして、本日の議事録についてです。横浜市の保有する情報の公開に関する条例に基づき、審議会の議事録についてはあらかじめ指定した者の確認を得た上で供覧するということになっております。西村会長に確認をいただいて、議事録を確定させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>○西村会長 それでは、次回の審議会の日程等について連絡はありますか。</p> <p>○綱河書記 次回につきましては、また別途日程調整をさせていただきます。</p> <p>閉会</p>
資料	<p>資料1：横浜市景観ビジョンの改定について 資料2：旧東海道「保土ヶ谷宿」を未来へつなげるまち・みち再生計画について 資料3：各部会の開催報告について 資料4：第119回横浜市都市美対策審議会議事録</p>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の議事録については、会長が確認する。 ・次回開催の日程等は、別途個別に日程調整する。